

## ■質問1. 猛暑・建築物断熱関係

### ◎猛暑・水不足による農業への影響（農家からの声の一部、8月下旬）

- ・ 水不足のため、畑にスプリンクラーを増設してなんとか対応した。
- ・ 枝豆の成長が悪く、出荷をあきらめ畑に漉き込んでつづいて次の耕作の準備をしている。
- ・ 土も高温になっているため、これから秋の収穫を見込む作物の植え付けもできない状態が続く。
- ・ 米の1等米比率の低下なども懸念される。

### ◎高温と火災の関係 指摘されている要因・可能性

- ・ 乾燥で建物火災や枯草火災が燃え広がりやすくなる。
- ・ 「トラッキング火災」：高温・多湿でコンセントなどにたまったほこりなどが原因で起きる
- ・ 猛暑と稼働電流により機械設備のモーター内のコイルが過熱、絶縁が破壊されショートする。
- ・ 長期間集積されたおがくずなどが発酵や酸化によって熱がこもり、猛暑時に進行、自然発火に至る。
- ・ 猛暑時に多数の冷却設備を稼働させると、受配電設備の負荷が高まりやすく、過負荷によって電気設備が過熱したり、ショートを起こすおそれがある。

### ◎学校教室

- ・ 全国各地で「エアコンをフル稼働しても室温35度」といった報道があったが、本市秋葉区の小学校でも、8月下旬、30度を下回らない教室があったとのことで、9月4日、施設課の案内のもと、現地見学した。
- ・ 一般的な教室にはエアコンが2台設置されている（左）が、上記教室では2台フル稼働、設定温度18度で、教室内に4台もの扇風機を回していたが、手持ちの簡易室温計で32度もあった（右）。



- ・ この学校はちょうど大規模改修の最中で、一定範囲の教室の窓のペアガラス化が終わっていて、工事済みの教室に入ると、エアコンの設定も25度くらいでもとても涼しい学習環境だった。同じ日・同じ学校で明確な比較ができた。

### ◎建築物の断熱化について

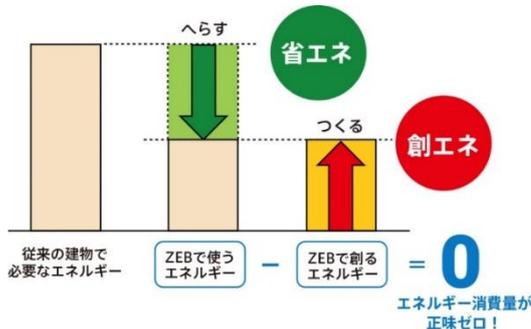
- ・ 新潟市の「地球温暖化対策実行計画」の「市役所率先実行版」では「新築はZEB化原則」「既存建築物でもZEB化に資する取り組み」と明記されている。

## ▼「地球温暖化対策実行計画」の「市役所率先実行版」より抜粋

取組項目		
□	施設全体の 高効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の新築、改築工事の際はZEB化を原則とし、施設全体のエネルギー使用量削減を図る。</li> <li>・既存建築物においても、個別機器の改修等ZEB化に資する取組みを進める。</li> </ul>

## ◎ZEB・ZEHについて

- ・ 「ZEB」(ゼブ) : 「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称。断熱などの省エネと建物を作るエネルギーによって、消費する一次エネルギーの収支をゼロにする(下図参照、環境省HPより)ビルなどの建築物、またその基準。



- ・ 「ZEH」は Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略語で、家を対象としたもので、上記ZEBと同様の概念。

## ■質問3：原発問題について

## ◎検証総括委前委員長との対立と県による「とりまとめ」の経緯・背景

- ・ 池内前委員長が「検証総括は当然柏崎刈羽原発についても議論する」としたことに対し、県は「検証はあくまで福島原発に限定したもの」として対立し、検証委全員を再任せず、消滅させた。
- ・ 県は「福島原発事故」に限定する根拠として検証総括委の運営要綱を挙げている。
- ・ 運営要綱は下記の通り

＝＝＝

(目的)

第1条 福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という。)の原因、原発事故による健康と生活への影響、安全な避難方法の3つの検証を総括し、県の原子力行政に資するため、「新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会」(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

＝＝＝

これを整理し、前半の3項目を箇条書きにすると

① 原発事故の原因 ② 原発事故による健康と生活への影響 ③ 安全な避難方法となるが、③には「(福島)原発事故」という文言がかかっていない。

- ・ つまり、文法上・条文解釈上、これを「福島原発事故」に限定することは無理がある。
- ・ 実際、避難検証は柏崎刈羽原発事故を想定した課題を議論し、また、福島事故とは無関係の「テロ対策」等にまで踏み込んでおり、福島原発に限定されていない。
- ・ 中山はこれらの問題を記者会見で示し、県にも指摘したが、これを受けたからか、県のHPでは今になって「福島原発事故を踏まえた安全な避難方法の検証」などとしているが、避難委の運営要綱にも「福島原発事故を踏まえた」という規定はない。
- ・ しかも、技術委員会報告書（技術委は従来から柏崎刈羽について議論してきたが、「三つの検証」下でも別枠で検証作業がされている）においても、柏崎刈羽原発の課題や、現在の東電の体制などについても論じられている。
- ・ つまり、条文解釈上だけでなく、実態として、「三つの検証」は福島原発事故を超えた課題を議論しており、県の「福島原発事故に限定」という主張は完全に破綻しており、池内前委員長を解任した根拠は失われている。
- ・ 以下は県の「とりまとめ」を受けた総括委の前委員の発言（9/4）

====

知事は会見で「これまでの検証はすべて福島第一原発事故に関するものだった、これから柏崎刈羽原発の検証をする」と言い張る始末。「柏崎刈羽原発の安全性についての検証が必要だ」という池内元委員長のごく当たり前の検証要求を、後付けで否定しようとする姑息、かつ卑劣なやり方です。

そもそも私は避難委員会ですっと柏崎のことを議論していましたが、あれは一体なんだったのかと思います。三つの検証は、元々、柏崎刈羽原発の安全性について検証するために福島を考えるとという建付けでしたが、県が途中で都合が悪くなり、委員会の議論の範囲を意図的に限定したわけです。委員会の設立理念を歪め、歴史的経緯を無視し、真の総括をさせなかったこのようなやり方は、県民や委員を愚弄するもので、未来に禍根を残します

====

#### ■質問4：被差別部落問題について

- ・ 被差別部落関係者などが出版社に対し、被差別部落の地名リストの復刻出版の禁止やネット上の情報削除を求めた裁判で、去る6月28日、東京高裁は一審判決から大きく踏み込み、憲法13条や14条との関係で「人は誰でも不当な差別を受けることなく、人間として尊厳を保ちつつ平穏な生活を送ること」が法的に保護された権利である旨判断した。
- ・ 同判決は部落差別の深刻さを「その地域の出身というだけで不当な扱いを受け、人生に与える影響の甚大さ」として指摘している。
- ・ 差別されない権利を明言した判決は、差別された外国人やLGBTらの救済にも使える画期的なものとして高く評価されている。
- ・ 新潟市も部落差別問題は他人事ではない。某サイトには全国の被差別部落地名一覧が掲載され、新潟市の複数の関連町名や番地、関連施設なども掲載されている。複数のサイトで同様の情報がさらされている。